

## アイテック株式会社（仮称）アイテックエコパーク横浜新設事業計画段階配慮書に対する配慮市長意見(案)

### ○全般的事項

- ・事業の計画、工事、供用の各段階において、近隣の住民や事業者とのコミュニケーションを図り、積極的な情報提供や丁寧な説明に努めてください。
- ・今後の事業の進展においては、環境に関する本市の最新の計画や地域の協定等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう検討してください。
- ・配慮事項に対する配慮内容について、適切に事業計画に反映させてください。
- ・本事業は、産業廃棄物の焼却施設を設置し、管理・運営するものであることから、周辺環境への影響を十分配慮した計画としてください。特に排ガスについては、煙突の高さや排ガスの排出速度等を考慮したシミュレーションを行い、十分に周辺環境に配慮したものになるように計画してください。

	配慮指針に掲げられている配慮事項	選定	事業者が配慮書で記載した配慮の内容（概要）又は非選定の理由	配慮市長意見(案)
基本的な配慮事項	<b>(1)【周辺環境への影響、生物の生息生育環境の保全や温暖化対策への配慮】</b> 計画地の選定や施設配置等の検討に当たっては、地形や周辺の土地利用状況等を踏まえ、周辺環境への影響を少なくする。 「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、生物の生息生育環境の保全や景観機能等を考慮し、まとまりや連続性のある農地・樹林地、流域、貴重な動植物の営巣・生育地等の分断、改変を避ける。 また、低炭素型まちづくりを進めるため、「横浜市地球温暖化対策実行計画」等に基づき、温室効果ガスの排出削減を事業のあらゆる場面で実施するように計画段階から検討する。	○	<b>【計画地の選定】</b> ・用途地域は「工業地域」に属しており、周辺に住居などはない。 <b>【温室効果ガスの削減】</b> ・サーマルリサイクル・処理施設を設置する。 ・省エネルギー型機器の採用や従業員の公共交通機関の利用促進等による温室効果ガスの排出削減を実施する。	・施設の設置や作業等、事業実施のあらゆる段階で省エネルギーに努めるとともに、温室効果ガスの排出削減の取組みを推進してください。
	<b>(2)【環境関連情報の収集、及び環境資源等の現状把握】</b> 計画地及びその周辺の自然環境、社会文化環境等についての情報を収集し、環境資源等の現状把握を行う。	○	<b>【現状把握】</b> ・計画段階配慮書の作成を通じて、現状を把握した。	なし
	<b>(3)【計画段階からの安全な工法等の検討、市民への情報提供】</b> 工事計画の策定に当たっては、計画段階から安全な工法や工程等を検討し、市民への情報提供に努める。	○	<b>【安全な工事計画】</b> ・工場作り込み工法を多用し、工事中の粉じんや騒音等の影響を最小限にする。 ・工事計画の策定に当たっては、より安全な工法や工程等を検討する。 <b>【市民への情報提供】</b> ・工事中は看板の設置等により市民への情報提供に努める。	・市民への情報提供は計画段階から様々な手法で積極的に行ってください。
	<b>(4)【環境形成に関する法令等の遵守】</b> 環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守する。	○	<b>【法令等の遵守】</b> ・「環境への負荷の低減に関する指針」 ・「第6次横浜市産業廃棄物処理指導計画」等これらの上位計画を踏まえ、事業を実施する。	なし
本事業に係る配慮事項	<b>(5)【工作物や敷地の緑化、及び生物の生息生育環境の確保】</b> 建物屋上や壁面、調整池などの工作物や、緩衝帯などの敷地の緑化を図り、生物の生息生育環境の確保に努める。緑化に際しては、郷土種中心の多様な植物の植栽や、表土の保全・活用など、生物多様性の保全と創造に努める。	○	<b>【緑化】</b> ・新たな植栽を行う場合には、郷土種中心の植栽に努める。 ・緩衝帯など敷地の緑化及び建築物の壁面緑化を計画します。 ・工場等の屋上緑化についても検討する。	・様々な緑化技術や事例を参考にしつつ、生物多様性に配慮した緑化計画としてください。 ・植栽する植物の性質や生育環境を十分考慮し、良好な緑の維持が可能となるように配慮してください。
	<b>(6)【エネルギー使用の合理化、及び未利用エネルギーの活用】</b> 高性能な省エネルギー型機器の導入などによりエネルギー使用の合理化を図る。また、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーや、廃熱の有効利用などの未利用エネルギーの積極的な活用に努める。	○	<b>【省エネルギー機器の採用及び再生可能エネルギーの活用】</b> ・設備機器は、省エネルギー型機器の採用に努める。 ・廃熱ボイラとタービン発電機を設置し、エネルギーの積極的な活用に配慮する。	・設備機器類のエネルギー使用量を把握・分析し、適宜運用改善を図るなど、エネルギー使用の合理化を積極的に推進してください。 ・再生可能エネルギーの導入についても、検討してください。
	<b>(7)【グリーン購入、グリーン電力の導入】</b> 建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入を図るとともに、調達可能な場合はグリーン電力の導入に努める。	○	<b>【グリーン購入等】</b> ・建設資材や設備等の確保に際しては、グリーン購入に努める。 ・環境省が定めるリサイクルされた資材を採用する。	・積極的にグリーン購入を推進してください。

配慮指針に掲げられている配慮事項	選定	事業者が配慮書に記載した配慮の内容（概要）又は非選定の理由	配慮市長意見（案）
<b>(8)【運輸部門における二酸化炭素の排出抑制】</b> 次世代自動車の積極的な導入、充電器等のインフラ整備、公共交通等の利用促進などにより、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制に努める。	○	<b>【公共交通の利用】</b> ・従業員の通勤には公共交通の利用を促進する。 <b>【低公害車・船舶の利用】</b> ・営業用等の社有車には低公害車を用いる。	・搬出入車両については、事業計画に示した台数が大幅に増加することがないように計画的に事業を推進してください。 ・社有車のほか社外の車両に対しても、 <u>アイドリングストップの励行等、エコドライブを促進してください。</u>
<b>(9)【ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減、長寿命化】</b> 建設、運用、更新、解体処分など、ライフサイクルを通して、また工作物の長寿命化により、排出される温室効果ガスの低減に努める。	○	<b>【温室効果ガスの低減及び長寿命化】</b> ・工場製作品を多く使用、品質及び工期短縮を図る。	・設備機器やその他の工作物は改善や修繕しやすい構造のものとするとともに、それらの長寿命化を図るなどして、事業全体を通じて温室効果ガスの排出低減を積極的に推進してください。
<b>(10)【ヒートアイランド現象の抑制】</b> 微気候に配慮し、人工排熱の抑制や緑化、保水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、ヒートアイランド現象の抑制に努める。	○	<b>【保水性舗装】</b> ・保水性舗装を採用する。 <b>【緑化】</b> ・周辺道路面には高木等の植栽を行う。	・保水性舗装や遮熱塗装等、ヒートアイランド現象の抑制に資する対策を積極的に導入してください。 ・空調機器や給湯器等の設備を導入する場合は、人工排熱を抑制するため、高効率の仕様としてください。
<b>(11)【周辺建物との連続性、後背地との調和】</b> 街の個性や街並みの特徴を把握し、建物外観の色彩や材質、建物の形態・高さ等について、周辺建物との連続性や後背地との調和を図る。	○	<b>【建築物の外観】</b> ・周りの工場の特徴他を把握し、周辺建物との連続性や後背地との調和を図る。	なし
<b>(12)【火災、爆発等の発生防止】</b> 火災、爆発等の発生を防止するとともに、周辺への影響に留意した土地利用や施設の整備に努める。	○	<b>【火災、爆発等】</b> ・災害を未然に防ぐための安全装置の設置、予防措置を行い、火災・爆発等に対する安全対策を実施する。 <b>【液状化】</b> ・液状化の恐れが高いと判断された場合は、地盤補強を行う。 <b>【津波】</b> ・シャッター等戸締りを行い場内の廃棄物の流出を防止する。 ・従業員に定期的に教育と訓練を行う。	・地震等でライフラインに障害があった場合についても、 <u>安全や周辺環境に配慮した計画としてください。</u>
<b>(13)【低公害な設備の導入や高効率の公害防止施設の設置】</b> 最新の技術を用いた低公害な設備の導入や、高効率の公害防止施設を設置することにより、廃棄物処理工程等で発生する大気汚染物質、水質汚濁物質、悪臭、有害化学物質、土壌汚染物質等を抑制する。	○	<b>【粉じん、騒音等の対策】</b> ・廃棄物保管設備や前処理設備を屋内に設置し、粉じん、騒音等の発生を抑制する。 ・建屋内空気を燃焼空気として利用し、建屋内を負圧にして、外部への粉じん、悪臭の流出を防止する。	・作業工程において、粉じんや騒音等の発生を極力抑えてください。 ・設備機器については、低騒音及び低振動の機器の採用に努めてください。 ・車両出入り口等、建物の開口部から悪臭等が流出しないように、計画してください。
<b>(14)【熱源・燃料は電気またはガス】</b> 焼却ごみ以外の熱源・燃料は、電気又はガスを使用する。	○	<b>【熱源・燃料は電気及びガス】</b> ・本事業の熱源・燃料は、都市ガスを使用。	なし
<b>(15)【ばい煙排出量を極力現状以下】</b> ばい煙発生施設を更新あるいは増設する場合には、窒素酸化物、硫黄酸化物、ばいじんの排出量（年間排出量）を極力現状以下にする。	○	<b>【排ガス処理】</b> ・バグフィルタ、排ガス中和設備及びアンモニア噴霧による触媒設備を設置して、窒素酸化物硫黄酸化物及びばいじんの排出量を極力低減する。	・排ガス処理については、利用可能な最善の技術や設備を用いることで、ばい煙の排出量の低減に努めてください。
<b>(16)【排水汚濁物質排出量を極力現状以下】</b> 排水を排出する施設の更新あるいは増設する場合には、COD、BOD、SSの排出負荷量（年間排出量）を極力現状以下にする。	×	<b>【排水】</b> ・雨水、ごみピット排水等を焼却施設に噴霧し蒸発させる。焼却施設から排水は発生しない。 ・事務棟からの生活排水は公共下水道に放流する。	・プラントエリアに降った雨水やごみピット排水等が最大量の時でも、 <u>焼却施設からは排水の発生がない計画としてください。</u>
<b>(17)【最終処分場のレクリエーション施設等の設置】</b> 最終処分場については、レクリエーション施設等を設置し、市民開放を行うよう努める。	×	<b>【土地利用】</b> ・本事業は、最終処分場を設置する事業ではないため非選定。	なし

本事業に係る配慮事項

配慮指針に掲げられている配慮事項	選定	事業者が配慮書で記載した配慮の内容（概要）又は非選定の理由	配慮市長意見（案）
<p><b>(18)【廃棄物の発生抑制等】</b>                      廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用を図る。</p>	○	<p><b>【廃棄物の分別】</b>                      ・受入れる廃棄物は、マテリアルリサイクルするものと焼却処理するものに分ける。</p> <p><b>【サーマルリサイクルと廃棄物の減容化】</b>                      ・焼却処理では、サーマルリサイクルと廃棄物の減容化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万が一、受入れ廃棄物に放射性廃棄物の混入があった場合の対策として、<u>モニタリング体制を整備してください。</u></li> <li>・廃棄物に係る3Rの取組を推進してください。</li> </ul>

<p>環境情報提供書の概要 【総数 1 件】</p>	<p>・またシンシアのような施設でしょうか。シンシアはぜんそくの問題で大騒ぎになりシーサイドは反対でしたが結局は曖昧なうちに営業しています。同じような排煙が増えれば健康を害するのではないのでしょうか。産業団地は環境事業局金沢工場にシンシア、産廃会社、高速道路、もう沢山です。これ以上公害を増やさないと、老若男女がきれいな空気のもとで健康にすごせる町にしてください。ぜんそくの実態は調べて下さい。インターネットで小柴の公園を探して、このページを見つけました。シーサイドに説明されたのかわかりませんが、唐突と思いました。影響は小柴の公園の比ではありません。</p>
----------------------------	--